

I 生活衛生営業関係事業について

令和6年度の生活衛生関係施設 監視件数（令和6年11月末現在）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			監視件数	実施率※1
興行場	3	3	0※2	0%※3
旅館	38	60	55	93%
公衆浴場	1	39	36	97%
理容所	0	75	35	10%※3
美容所	1	201	93	10%※3
クリーニング所	0	48	32	13%※3
特定建築物	報告書	—	徴収102	97%
	監視	42	31	21※2
化製場	34	34	23	77%
遊泳用プール	9	18	18	100%
専用水道・小規模専用水道施設	62	73	60	70%

健康被害及び
衛生管理に関する
申し出に基づく
立入検査は別途実施



レジオネラ症などの
健康被害発生リスク
の高い施設

※1 休止施設等を除く

※2 興行場・特定建築物は年間計画に従い10月以降監視実施予定

※3 興行場・理容所・美容所・クリーニング所については計画に従い3年で全施設一巡するよう監視を実施

※4 特定建築物は報告書の結果からリスクが高いと思われる施設および報告書未徴収の施設に対して監視を実施

レジオネラ属菌検査について

(令和6年11月末現在)

平成25年2月に発生した市内公衆浴場施設を原因施設とするレジオネラ症感染による死亡事例を受けて、平成25年度より公衆浴場、旅館業営業施設、医療機関、デイサービス等を対象とした浴槽水等のレジオネラ属菌等の行政検査を実施。

レジオネラ属菌が検出された施設については、清浄化にむけて改善指導を行った。

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	…※	R5年度	R6年度
検査施設数	5	5	7	6	-	5	13
陽性施設数	2	2	1	1	-	2	2

※令和2～4年度については新型コロナウイルス感染症対策のため業務を中止



レジオネラ属菌検査について

レジオネラ属菌が検出された施設の改善措置

年度	施設	検出箇所	改善措置
令和5年度	A	浴槽水 シャワー水 給湯系統末端（複数箇所）	高濃度塩素による消毒
	B	浴槽水	洗浄及び高濃度塩素による消毒
令和6年度	C	浴槽水	洗浄及び高濃度塩素による消毒
	D	浴槽水	薬剤による循環配管洗浄及び高濃度塩素消毒

※いずれの施設においても再検査にてレジオネラ属菌の不検出を確認した後、使用を再開しています。

Ⅱ 動物愛護管理事業について

動物愛護週間行事について

①なかよし動物フェスティバル in ぶなばし2024

令和6年9月23日に
イオンモール船橋にて
動物愛護週間行事を開催



団体名	内容
(公社) 千葉県獣医師会 京葉地域獣医師会	動物の健康相談
(公財) 千葉県動物保護管理協会	ペットのマッサージ&飼い方・しつけ方相談
千葉県愛玩動物協会	ひとと動物の防災を考えよう・動物〇×クイズ
船橋市	プラ板による迷子札作成※1 スタンプラリー景品交換※1 バルーンアートパフォーマンス※2 ※1 船橋市職員によって実施 ※2 委託契約によって派遣されたパフォーマーによって実施

動物愛護週間行事について

②パネル展の開催

令和6年9月17日～23日に
イオンモール船橋にて開催



団体名	パネル展示
(公社) 千葉県獣医師会 京葉地域獣医師会	どうぶつといっしょにくらそう あなたのきもちはとどくかな？
千葉県愛玩動物協会	ペットも守ろう！防災対策 東日本大震災等の記録パネル 全国ペット写真コンテスト入賞作品
船橋市	動物愛護指導センターからの譲渡可能な猫達 動物愛護指導センターの卒業生 船橋市犬猫の飼養・管理に関するガイドライン 等

動物愛護管理対策会議

再掲

* 目的

動物の愛護及び適正飼養の確保を図り、人と動物の共生するまちづくりのため、本市の動物行政における効果的な対策と推進の方策を検討する（平成28年2月1日第1回開催）

* 委員（8人）

- ・ 船橋市自治会連合協議会からの推薦者（2人）
- ・ 京葉地域獣医師会からの推薦者（1人）
- ・ 動物愛護団体からの推薦者（2人）
- ・ 千葉県弁護士会京葉支部からの推薦者（1人）
- ・ 市民公募者（2人）

* これまでの主な協議事項

- ・ 「船橋市動物の愛護及び管理に関する条例」改正に関する検討について
- ・ 「船橋市犬猫の飼養・管理に関するガイドライン」の作成について
- ・ 災害時等における動物愛護指導センターの役割について等

動物愛護管理対策会議

* 直近の開催実績

- 令和6年3月27日（第22回）
- 令和6年8月18日（第23回）

* 第22回、第23回会議の主な協議事項

- 災害時等における動物愛護指導センターの役割について
- 船橋市ペットと安全に避難するためのハンドブックの改訂について
- 多頭飼育問題への対応に係る連携について
 - 庁内連携の一例
 - 多職種と連携した多頭飼育対策に関する講習会の実施
 - ◆ 令和6年11月21日 介護支援専門員研修
 - ◆ 令和6年11月29日 生活支援課職員



その他報告事項

- ▶ 「人とペットの防災対策」啓発用リーフレットの改訂
- ▶ 狂犬病予防注射済票の交付委託

○人とペットの防災対策リーフレット

人とペットの防災対策

災害がおこったら、まずは飼い主の身の安全を確保したうえで、次にペットの安全を確保します。避難から避難は、ペットと一緒に避難しましょう。これを「**同行避難**」といいます。
(※避難所でペットと同居を避けることを意味するものではありません。)

災害は突然起こります。いざというとき、ペットを守るのはいまだけです。一様に安全に避難でき、避難所で安心して過ごすためには、日頃からの備えが大切です。

- ✓ **家で災害対策をしよう**
 災害時にはパニックになったペットが窓ガラスや食器が割れた状態の床を走り回ったり、倒れた家具の下敷きになりケガを負ったという例があります。
自宅が安全で生活環境でなければ「自宅が避難の場所」とはなりません。家具の固定や、壊れる可能性のある家具の対策などを行うことで、屋内にいるペットが安全に過ごすことができます。
 また、おこなっている避難の避難所への行き方、避難所のルールを確認しておくことで、スムーズに避難することができます。
- ✓ **キャリーバッグやケージに慣れさせよう**
 キャリーバッグやケージにペットにとって安心できる自分の部屋のような場所になっていれば、地震など怖いことが起きた時にキャリーに入り込んでくれます。扉を閉めればそのまま避難所までペットと出かけられます。ケージの中で過ごす時間が長くなる避難所までペットのストレスを軽減につながります。
 また、普段のお出かけやお留守番等もキャリーの中でペットが安心しておとなしくできるようにします。
- ✓ **しつけをしよう**
 ◆ トイレをペットシートなどの決められた場所でする
 避難所では衛生面の観点などからトイレの場所を指定している場合があります。ペットシートやペット用トイレを設置すればトイレができるというしつけをしてあげば、災害時だけでなく、普段室内でトイレを済ませることができます。また、ペットの嘔吐する時も、トイレの心配がなくなります。
 ◆ 「待て」や「お座り」、不必要に吠えないなどのしつけ
 慣れない避難所で興奮してしまわないように、日頃のしつけが大切です。
- ✓ **健康管理をしよう**
 避難所では多くの動物が集まる上に、慣れない環境によるストレスから、ペットが体調を崩しやすいです。
 感染症の蔓延を防ぎ、ペットの健康を守るために、**定期的なワクチン接種を行い、フィラリアやノミなどの衛生害虫の駆除もしっかりと行いましょう。**

迷子にそなえよう

ペットは自分で住所や名前を伝えることはできないので、逃げ出してしまった場合、飼い主のもとに戻すのは困難なことではありません。
 顔面から、身元を示す**犬鑑札**、**狂犬病予防注射済票**や**迷子札の紐**、**マイクロチップ**を入れることで迷子に備えましょう。
※ 犬鑑札は、注射済票の紐は犬病予防法で定められた飼い主の義務です。
(※1 マイクロチップはペットの身体に埋め込み、登録番号を記録します。)

マイクロチップは**マイクロチップ**の**身体識別(身元証明)**をする最も簡単な手段です！

直径約2mm、長さ約12mmの円筒形の小さな電子機器器具で、チップの中には世界で唯一の15桁の番号が記録されています。
 首の後ろの皮下に挿入するので、首輪や毛札のように外れる心配が少なく、半永久的にペットの身元証明ができます。迷子になってしまった際や、災害で倒れしまった際に、登録されている番号から飼い主の情報がわかり、飼い主へもどすことができます。引戻しや飼い主が変わった時は、マイクロチップの情報変更も忘れずに行いましょう。

防災用品を準備しよう

ペット用品は**飼い主余裕をもって用意してください**！

災害時はいつも食べているフードやペットシートなどが手に入りにくくなります。普段よく使用する物は、普段使う量に加え多く用意しておくことで(ローリングストック) 入手が困難になっても心に余裕をもって過ごすことができます。

チェックリスト

- 1日分食べているフード、水(最低5日分)、食器
- 薬や療法食(最低5日分)
- トイレ用品(オシロイ、湿巾、新聞紙、ビニール袋など)
- ケージ、キャリー(バッグ、リード、洗濯ネット(袋))
- 動物の飼育記録(ワクチン接種状況、病歴や服用している薬などがわかるもの)
- ペットの写真が撮った連絡先
- 毛布やタオル、フラスコ
- 嗜好品やお気に入りのおもちゃなど
- カムフラージュ、マジック(ケージの種類や記名等に便利)

ペット用品の一例

ペットシートは排水できない状態で水気のあるものを捨てる際など、ペットの世話以外にも使える便利な防災グッズです。

避難所での過ごし方

避難所は動物を好き好きにだけでなく、動物が苦手な人や、動物アレルギーの人など様々な人が一緒に過ごす場所です。避難所での生活では、周りの人に配慮し、避難所のためのルールを守りましょう。また、避難所では**ペットの世話を飼育場所の管理は飼い主の責任のもの**と行うことになるので、飼い主同士で協力し合います。**※ペット用品については飼い主が持参してください。**

詳しくは市の二次元資料から、**市ホームページ「人とペットの災害対策」**をご覧ください。

【問い合わせ先】
 船橋市動物愛護推進センター(船橋市潮見町32-2) 047-435-3916

令和6年1月発行

○狂犬病予防注射済票の交付委託

狂犬病予防注射済票の交付事業 | 3.改善策と効果 個別注射(基本)

改善策

✓ **注射済票交付事務の動物診療施設へ委託**

動物診療施設で注射

飼い主・犬

来院

注射

済票交付

効果

- ✓ 動物診療施設でも注射済票の即日交付が可能に
 - ・ 市民サービスの向上
 - ・ 注射済票交付率の向上
- ✓ 交付窓口の混雑の緩和

済票の受取(県庁) 交付